

消防の動き



2009
11
No.464

- 平成20年救急・救助の概要（速報）
- 平成20年中の製品火災に関する調査結果
- 消防団員確保の更なる推進



FDMA
住民とともに

総務省消防庁
Fire and Disaster Management Agency



秋の全国火災予防運動

11/9
〜
11/15

消えるまで
ゆっくり
にらめっ子
火の元



備えよう!住宅用火災警報器

福田 沙紀



総務省消防庁 全国消防長会

財団法人 日本防火・危機管理促進協会
URL <http://www.boukakiki.or.jp>

宝くじの収益金は、身近な街づくりに役だっています。

「平成21年秋の全国火災予防運動」広報用ポスター

※「消防の動き」は、消防庁のホームページでもご覧いただけます。

消防庁ホームページ <http://www.fdma.go.jp>

消防審議会に参加する ということ



石井 正三

(日本医師会常任理事)
世界医師会副議長

消防審議会委員

この度、消防審議会に参加することとなり、第1回(6月11日)の論議を通じて感じるがあった。

この国の置かれた今日的状況の中で、国民の安心・安全を支えるパートナーとしての消防・救急業務は、行政サービスの一環として遂行されている。一方、われわれ医療サイドは、国民皆保険制度の実践者として、官民併せて全国の地域医療を支えているという違いがある。その中では民間のリソースが多くを占め、近年の改革路線によって、公的医療の存立および持続可能性は急速に崩壊の傾向となっている。

さて、危機対応を論じる代表的用語にトリアージやロジスティックスがある。いずれもカタカナ表記であるが、前者は「選び出す」という意味、後者は「輸送、補給」というような意味である。両者とも、近年は平時の救急搬送・医療の現場でも用いられ、「医療と消防の連携」の中で重要なフレーズとなっている。なお、適切な日本語が与えられないのは、これらが軍隊用語として多く用いられていたからであるが、国民の視点から、早急に払拭して分かりやすい用語が定着する必要があると思われる。

「医療と消防の連携」と言えば、先般の消防法改正の一大テーマである。一部とはいえ、総務省消防庁と厚生労働省が、消防法を共同所管することは画期的な出来事であろう。現在、その具体化に向けた取組が進められているが、国と地域のレベルで、医療や消防関係者の連携が進められることが望まれる。

医療と消防は、国民が安心して生活を送ることのできる社会にとって不可欠な要素である。両者が連携を密にし、「車の両輪」となって機能することが求められる。なお、ここでいう「消防」は、救急搬送や災害対応にとどまらない。先日の審議会では、消防法改正の他、緊急地域安全対策事業、住宅用火災警報器の普及促進について報告をいただいた。いずれも国民生活に関わることである。

近年、様々な方面から、「地域社会の崩壊」が言われている。都市のスラム化現象、社会不安の増大、「限界集落」、「シャッター街」、それに社会保障(医療・介護・年金)の危機も要因の一つである。

本来は、医療も消防も、地域コミュニティの中で、近しい人などのまさかの危機に対し、積極的に援助・協力することから始まったものである。この思想は、ヒューマンイズムの原則に立脚した行動規範となり、安全で安心できる社会の実現につながっていった。

今後、医療と消防の連携が順調に進み、ひいては、各地域において、隣人とも助け合える関係・コミュニティを再構築し、地域社会の再生につながることを期待したい。

日本医師会の役員である私が、消防審議会に参画する意義はそこにあるのではないかと認識している。

消防審議会は、消防・防災関係者をはじめ、救急医療、建築、メディア、経済界、主婦等の代表で構成されている。議論を通じて多くの知見をいただき、医療サイドの立場から「医療と消防の連携」に貢献したい。



平成20年救急・救助の概要（速報）

救急企画室・応急対策室・参事官

1 救急業務の実務状況

救急出場件数、 搬送人員ともに減少

平成20年中の総救急出場件数は、前年に比べて19万4,512件（△3.7%）減少し、509万8,891件でした。

また、搬送人員については、前年に比べて22万5,549人（△4.6%）減少の468万3,036人となりました（図1参照）。

救急自動車による搬送人員を事故種別ごとにみると、交通事故による搬送人員は5万7,540人減少し、急病による搬送人員は13万3,703人減少しています（表1参照）。

救急自動車による出場は、約6.2秒（前年6.0秒）に1回の割合であり、国民の約27人（前年26人）に1人が搬送されたこととなります。

現場到着までの時間は全国平均で7.7分*（前年7.0分）であり、病院収容までの時間は全国平均で35.1分**（前年33.4分）となっています（図2）。

※、**：平成20年分の救急出場事案から現場到着時間等を計測する際の開始時刻について、救急隊への出場指令時刻から119番通報入電時刻に変更する等の調整を行っている本部があるため、見かけ上の時間が延びており、この影響を除くと現場到着時間は7.2分、病院収容時間は34.5分となります。

救急体制の充実と 救急業務の高度化は着実に進展

平成21年4月現在、救急隊数は4,920隊と5,000隊に迫り、救急救命士の資格を有する消防職員は2万3,365人（対前年比1,525人、7.0%増）となり

図1 救急出場件数及び救急搬送人員の推移

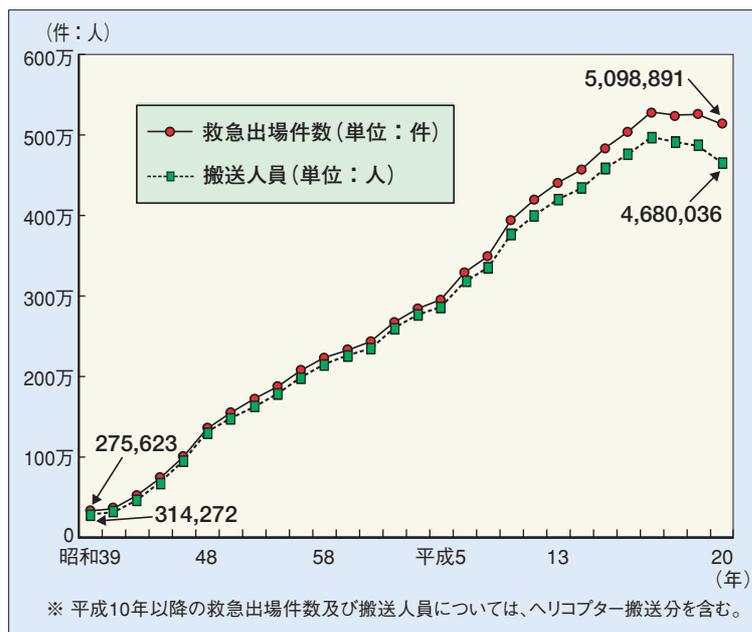


表1 救急自動車による事故種別搬送人員の推移 (人)

	急病	交通事故	一般負傷	その他	合計
昭和40年	130,997	99,866	34,686	51,596	317,145
昭和50年	742,368	347,326	200,338	186,053	1,476,085
昭和60年	1,061,054	605,139	265,335	324,471	2,255,999
平成9年	1,778,632	707,706	389,973	465,969	3,342,280
平成10年	1,928,256	704,163	423,780	489,776	3,545,975
平成11年	2,067,196	725,947	447,680	519,173	3,759,996
平成12年	2,190,545	761,714	485,208	560,475	3,997,942
平成13年	2,315,317	765,733	525,360	584,487	4,190,897
平成14年	2,439,116	742,732	542,681	605,406	4,329,935
平成15年	2,633,808	726,452	578,651	636,414	4,575,325
平成16年	2,753,170	724,832	609,705	655,762	4,743,469
平成17年	2,943,831	701,912	642,876	667,357	4,955,976
平成18年	2,930,550	656,222	643,228	662,593	4,892,593
平成19年	2,967,725	627,702	653,730	653,596	4,902,753
平成20年	2,834,022	570,162	643,467	629,574	4,677,225



ました。

また、救急救命士運用隊は全救急隊の91.1%にあたり、目標である「全ての救急隊に救急救命士が1人以上配置される体制」に着実に近づくとともに、救急救命士が行う器具による気道確保、除細動、静脈路確保及び平成18年4月より実施可能となった薬剤投与といった特定行為の処置件数は、合計で9万2,608件にのぼり、対前年比9.8%増となっています。

市民による応急手当件数の割合は過去最高

消防機関の実施する応急手当普及講習の修了者数は年々増加し、平成20年中は161万9,119人となり、実際に救急搬送の対象となった心肺機能停止症例の40.7%において、市民により応急手当（胸骨圧迫（心臓マッサージ）・人工呼吸・AED（自動体外式除細動器）による除細動）が実施されています（図3参照）。

一般市民によりAEDによる除細動が実施された件数が過去最高

AED（自動体外式除細動器）が公共施設や事業所等さまざまな個所に配備されてきていることから、一般市民による除細動の実施件数は、着実に増加しています（図4）。

図2 現場到着時間及び病院収容時間の推移

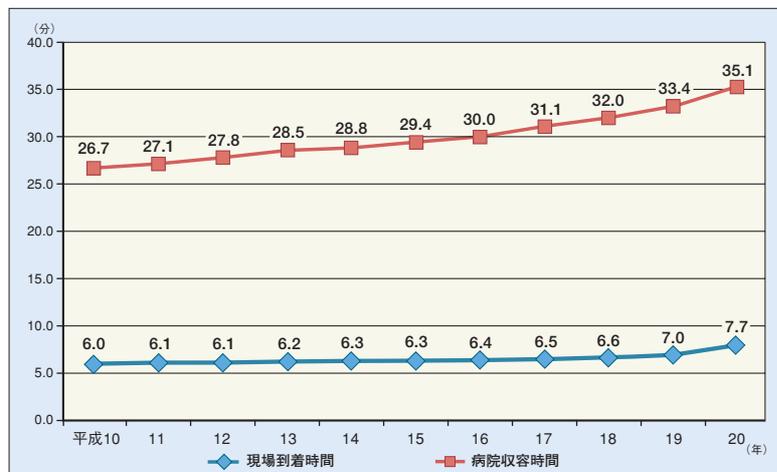


図3 応急手当の実施数及び実施率の推移

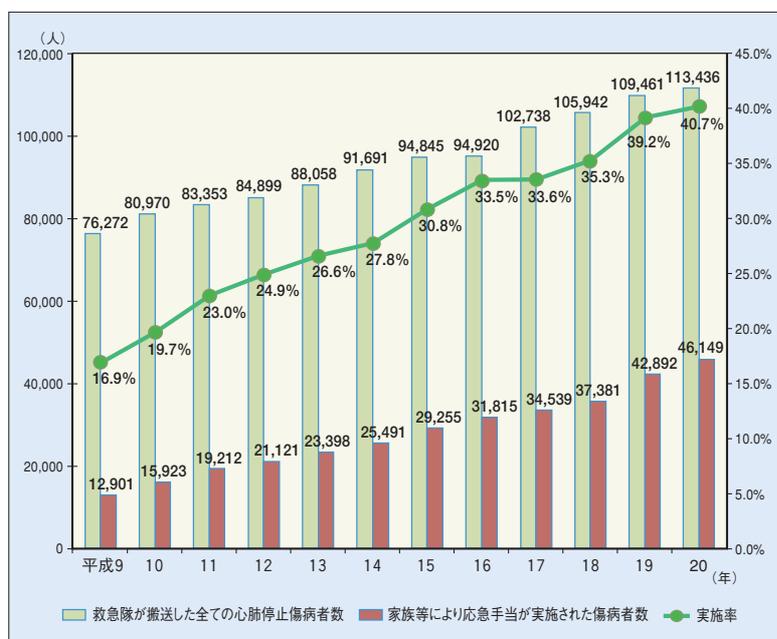


図4 一般市民により除細動が実施された件数の推移

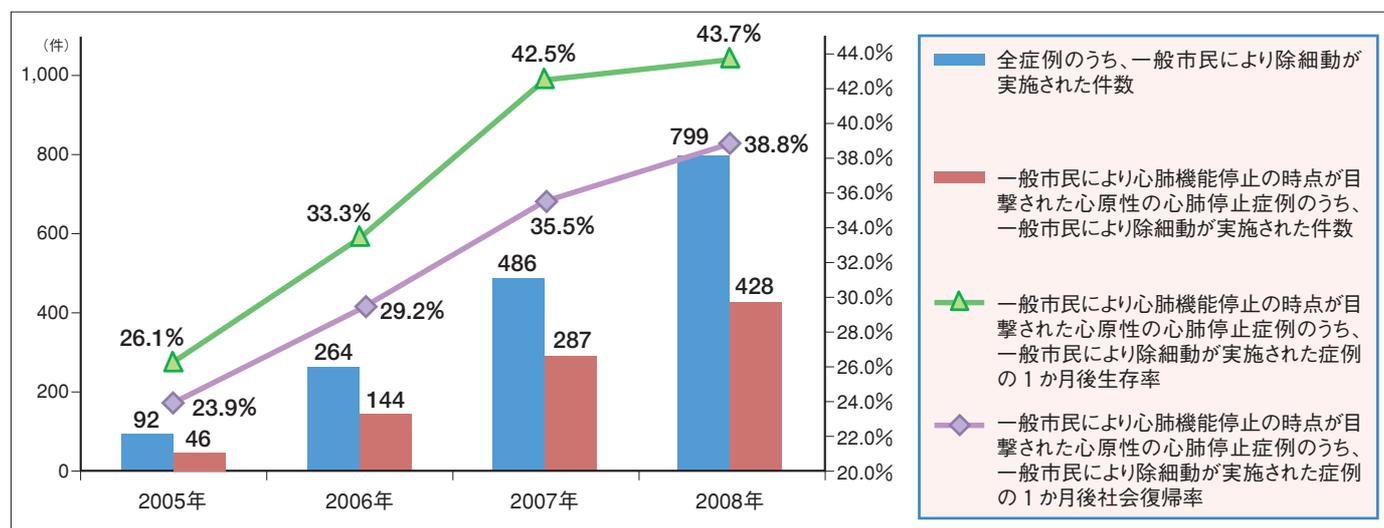




表2 事故種別救助活動状況

(平成20年中)

区分	火災	交通事故	水難事故	自然災害	事故 機械による	建物等による 事故	ガス及び酸 欠事故	破裂事故	その他	合計
救助出場	6,402 7.9%	28,194 34.6%	3,369 4.1%	215 0.3%	1,934 2.4%	22,655 27.8%	1,107 1.4%	15 0.0%	17,663 21.7%	81,554 100%
救助活動	6,402 12.0%	15,688 29.4%	2,285 4.3%	102 0.2%	1,001 1.9%	18,065 33.9%	776 1.5%	6 0.0%	8,970 16.8%	53,295 100%
救助人員	1,717 3.1%	21,445 39.5%	2,355 4.3%	382 0.7%	1,311 2.4%	17,305 31.9%	811 1.5%	7 0.0%	8,898 16.4%	54,231 100%

※%は構成比を示す。

※火災時の救助出場件数は、出場し実際に救助活動を実施した場合に出場件数として計上している。したがって救助出場件数と救助活動件数は同数となっている。

2 救助業務の実施状況

救助出場件数は、交通事故による件数が第1位

平成20年中の救助出場件数（救助隊が出場した件数）は、全体で8万1,554件であり、交通事故によるものが2万8,194件（全体の34.6%）で昭和55年以降、第1位の出場原因となっています。

一方、救助活動件数（救助隊が実際に活動した件数）は、全体で5万3,295件であり、建物等による事故が1万8,065件（全体の33.9%）で、第1位の活動種別となっています（表2参照）。

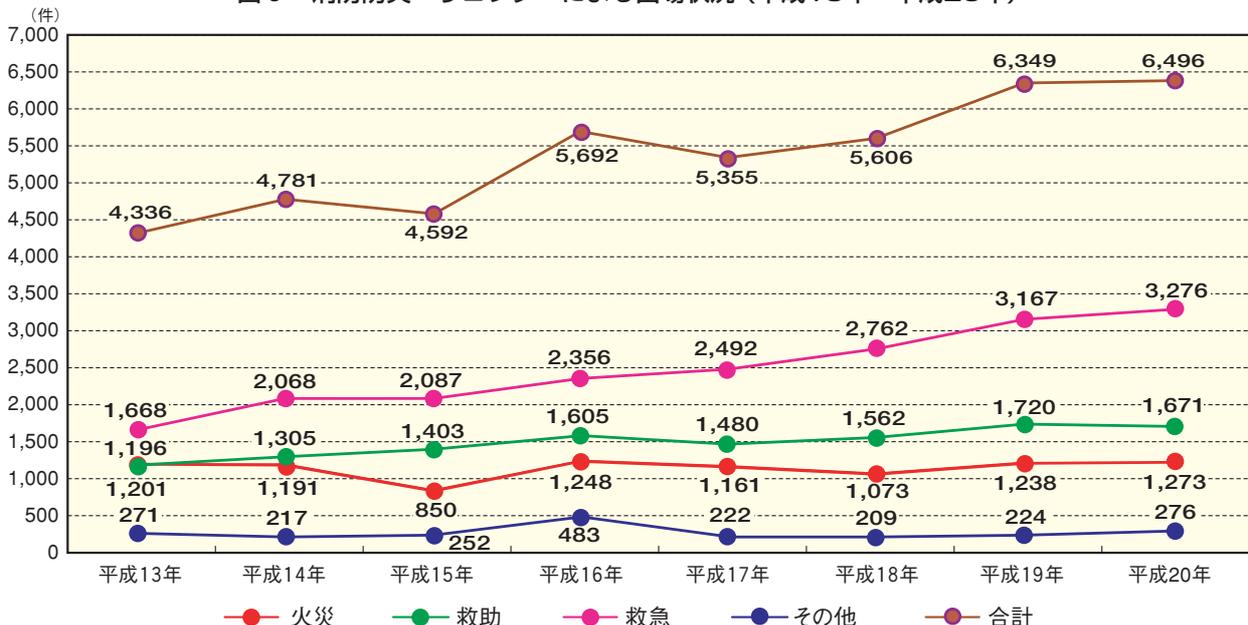
3 消防防災ヘリコプターの活動状況

消防防災ヘリコプターによる救急出場件数が過去最高を記録

消防防災ヘリコプターによる救急出場件数は年々増加し、平成20年中は過去最多の3,276件（前年比109件増）となりました。

平成20年中の消防防災ヘリコプターによる全出場件数は6,496件であり、そのうち救急による出場件数が占める割合は、50.4%と過去最高を記録しました（図5参照）。

図5 消防防災ヘリコプターによる出場状況（平成13年～平成20年）



※「その他」とは、地震、風水害、大規模事故等における警戒、指揮支援、情報収集等の調査活動並びに資機材及び人員搬送等、火災、救助、救急出場以外の出場をいう。

平成20年中の製品火災に関する調査結果

消防技術政策室

1. はじめに

昨今、火災の出火原因は極めて多様化しており、その中で電気こんろ、電気ストーブ、エアコンなどの電気用品や石油ストーブ・石油給湯器などの燃焼機器及び自動車などといった国民の日常生活において身近な製品が発火源となる火災が多発しています。

このような状況の中、消費者安全の確保の観点から、各種製品事故(火災を含む)に対する対策の徹底が求められていることを踏まえ、消防庁としても、製品火災に係る製造事業者等や製品名などの詳細な情報の収集及び公表を行うとともに、当該情報を関係機関と共有し、製造事業者等における自主回収等の対応の徹底や火災を起こ

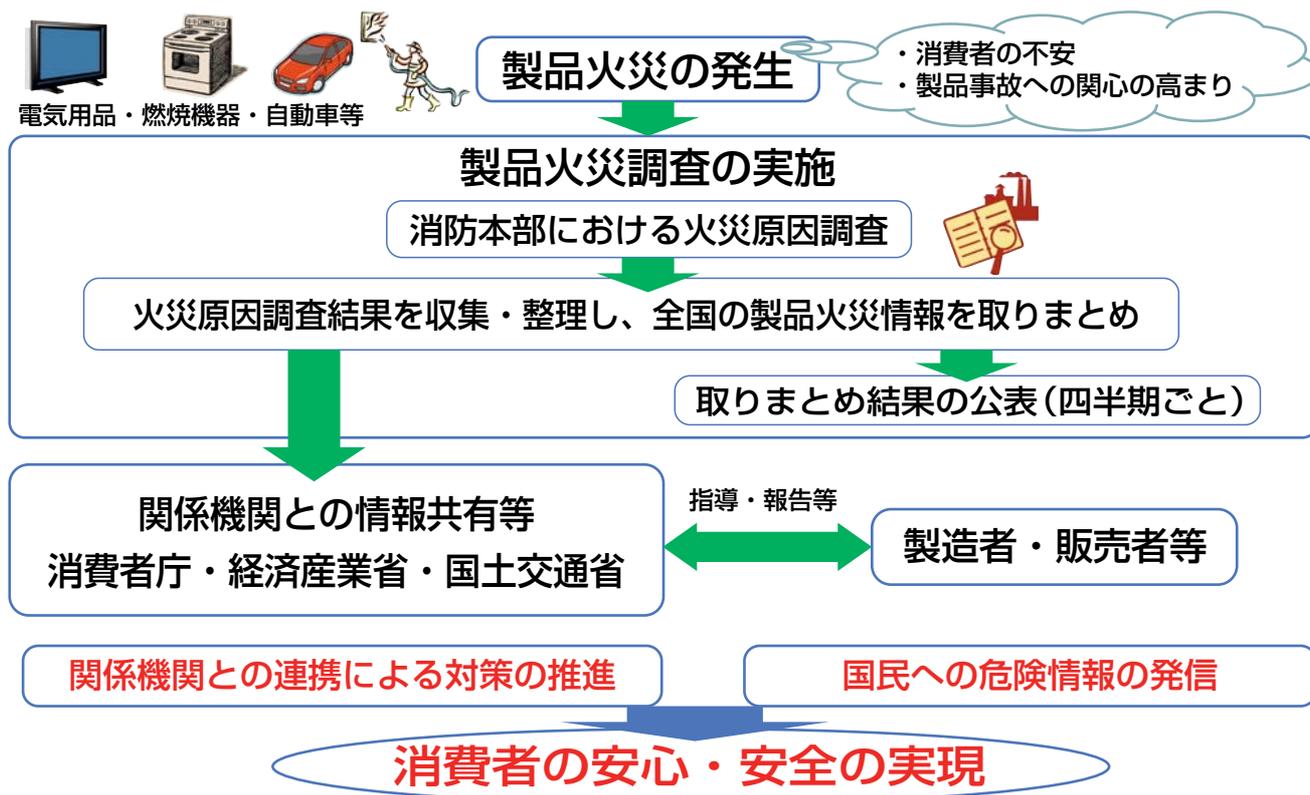
す危険な製品の流通防止に向けて活用することとしています。

2. 平成20年中の製品火災に関する調査結果

平成20年中(1月～12月)に発生した電気用品、燃焼機器及び自動車等を発火源とする火災のうち、「製品の不具合により発生したと判断される火災」及び「原因を特定できない火災」であるとして、消防機関より報告があったものの製品情報を集計したところ、「製品の不具合により発生したと判断される火災」が169件、「原因を特定できない火災」が780件となりました。

これら火災については、発火源となった製品の種類ご

図1 製品火災対策に係る取組



とに火災件数を集計し、製造事業者名、製品名、型式などを公表しました。また、全国の消防機関にも調査結果を通知するとともに、収集した情報を消費者庁、経済産業省及び国土交通省と共有し、製品火災対策に活用しています。

消防庁の製品火災調査は、火災を網羅的に把握する消防機関の特性を活かし、国内で発生したすべての火災に対する調査であり、関係省庁との連携により製品火災情報の収集に万全を期することとしています。

3. 今後の取組について

消防庁消防研究センターにおいては、消防機関が行う

火災原因調査について専門的な技術支援を行っており、製品火災の調査に対しても鑑識用の資機材等を整備するなど、製品に起因する火災に対する、消防庁としての原因調査体制の充実・強化に努めています。

また、従来の製品火災情報の取集体制を見直し、平成21年の製品火災からは四半期ごとに製品火災情報の公表を行うこととするなど、製品火災対策に係る取組の迅速化及び効率化を図ることとしています。

今後とも、消防庁では、製品火災に係る情報収集・活用を積極的に推進し、関係機関との連携を図りつつ、消費者の安心・安全を確保し、製品に起因する火災事故の防止を推進することとしています。

図2 平成20年中の製品火災に関する調査結果の概要

平成20年中(1月～12月)に発生した電気用品、燃焼機器及び自動車等に係る火災のうち、「製品の不具合により発生したと判断される火災」及び「原因を特定できない火災」であるとして消防機関より報告のあったものの調査結果を集計した。

1. 調査結果の概要

	自動車等	電気用品	燃焼機器	全体
合計	434	389	126	949
①製品の不具合により発生したと判断される火災	26	104	39	169
②原因を特定できない火災	408	285	87	780
備考	①のうち2件を除いて、リコール等により示された不具合を原因とした火災であった。	①のうち11件を除いて、社告等により示された不具合を原因とした火災であった。	①のうち1件を除いて、社告等により示された不具合を原因とした火災であった。	

2. 「製品の不具合により発生したと判断される火災」(上記①)の発火源製品

製品の不具合により発生したと判断される火災のうち、発火源該当件数が2件以上の製品は以下のとおりであった。

自動車等

製造事業者等	製品名	型式	件数
ダイハツ工業株式会社	アトレ	V-S130V	2
(独)ダイムラー社	ベンツ	GF-220175	2

電気用品

製造事業者等	製品名	型式	件数
三洋電機株式会社	洗濯乾燥機	AWD-A845Z	4
株式会社ハウステック	電気こんろ	HK-1102	4
パナソニック株式会社	電気こんろ	NK-1102	4
岩谷産業株式会社	電子レンジ	IM-574	2
岩谷産業株式会社	電子レンジ	IM-575	2
小泉成器株式会社	電子レンジ	KRD-0106	2
三洋電機株式会社	扇風機	EF-6EB	2
ダイキン工業株式会社	エアコン	RYJ280K	2
東芝キャリア株式会社	エアコン	RAS-406LDR	2
日立アプライアンス株式会社	電気こんろ	HT-1250	2
株式会社日立製作所	テレビ	W28-GF3-1	2
富士工業株式会社	電気こんろ	FH-31B	2
旧株式会社萬品電機製作所	電気こんろ	MDS-218RE	2
三菱電機株式会社	テレビ	28T-D301	2

燃焼機器

製造事業者等	製品名	型式	件数
株式会社長府製作所	石油風呂がま	CK-11	3
株式会社ノーリツ	ガス給湯器	GRQ-201SA	3
株式会社ノーリツ	石油給湯機	OTQ-302SAY	3
長州産業株式会社	石油給湯機	DX-403D	2
株式会社長府製作所	石油風呂がま	CK-11S	2
TOTO株式会社	石油給湯機	RPH32K	2
TOTO株式会社	石油給湯機	RPH40K	2
株式会社ノーリツ	ガス給湯器	GRQ-161SA	2
株式会社ノーリツ	石油給湯機	OTQ-302Y	2

消防団員確保の更なる推進

防災課

消防団員の減少に歯止めをかけるため、平成18年度から毎年「消防団員確保の更なる推進について」を発出し、消防団員確保のための全国的な運動を展開してきました。しかしながら、人口の過疎化、少子高齢化の進行、産業・就業構造の変化等に伴い、消防団員数は依然として減少し続け、かつて200万人いた消防団員は平成21年4月1日現在の速報値では89万人を割るという厳しい状況が続いており、地域防災力の低下が懸念されています。

一方で、全市町村の約3割にあたる581市町村では前年度に比べ消防団員が増加しており、特に、女性消防団員は全国で約1,200人増加するなど、各地域において地域防災の要である消防団員の確保のため、積極的な取組が展開されています。

地域の実情に精通した消防団は、地域密着性、要員動員力及び即時対応力の面で優れた組織であり、大規模災害時の対応や身近な災害への取組等地域の安心・安全の確保のうえで不可欠な組織です。

また、近年の災害の大規模化や広域化に伴って、地域の総合的な防災力を向上させる必要性が増してきていることから、消防団は救助対応力の向上を図るほか、自主防災組織などの地域住民に防災の知識を教えるなど、新たな役割を担うことが期待されています。

そのため、消防団の重要性を改めて認識し、地域の防災力の向上を優先課題として取り組んでいただくよう各都道府県知事及び各市町村長（指定都市市長を除く市町村長へは都道府県知事を経由）に対し、消防庁長官から改めて「消防団員確保の更なる推進について（通知）」を発出しました。

以下、通知の内容について、平成21年4月1日現在の消防団員数（速報値）を交えながら解説します。

① 消防団員確保のための市町村長の基本方針について

平成21年4月1日現在の速報値では、実員数は88万5,408人となっており、前年度よりも3,492人減少しました。平成17年をピークに、対前年減少人数は年々小さくなっていることから、消防団員確保のための取組の成果が見られますが、消防団員を増加に転じさせ、「消防団員数100万人」の目標を達成するためには、より一層の取組が必要です。

条例定数と実員数に乖離がある消防団にあっては、地域の防災力を向上させる観点から、その差を早急に埋める等、消防団員の確保に積極的に努めていただくとともに、地域の防災力を維持・向上させるため、現行の消防団員の条例定数を確保・拡充する方向で十分な検討・考慮を行っていただくようお願いします。

基本団員の確保が困難な場合、ある特定の活動や大規模災害等に限定して参加する消防団員（以下、「機能別

団員」という。）あるいは分団（以下、「機能別分団」という。）の制度を積極的に導入・活用していただくようお願いいたします。

また、消防団員の確保にあたっては、自治会や自主防災組織などとともに地域ぐるみの取組を進めていただくとともに、消防団員がやむを得ない理由により退団する場合には、代替りの消防団員を確保することにより、少なくとも現在の消防団員数を是非とも維持していただくようお願いいたします。

消防団員の対前年減少人数の推移（過去5年間）



② 事業所との協力体制の推進等

消防団員の就業形態は大きく変化してきており、消防団員全体に占める被雇用者の割合は平成21年4月1日現在の速報値では69.1%となっています。

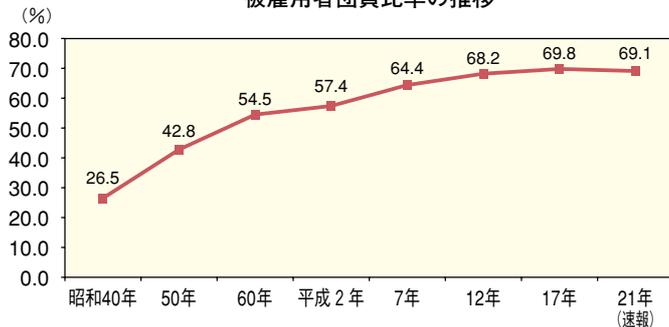
各市町村長において、より一層事業所等との連携強化を図り、消防団活動への理解及び協力を得て、従業員の入団促進を図るとともに、勤務時間中の消防団活動への便宜等活動環境の整備・促進を図っていただくようお願いいたします。

このような事業所の社会貢献を促進するため、消防庁として「消防団協力事業所表示制度」を導入していますが、平成21年4月1日現在では、本制度を導入している市町村は、全市町村の約3割、565市町村にとどまっていることから、未導入の市町村にあっては、本制度の趣旨を十分理解し、早急に導入していただくようお願いいたします。

消防団協力事業所に対して、税制上の特例措置や建設工事等の入札参加資格に係る特例措置を設ける地方公共団体も見られることから、各都道府県知事や各市町村長において、消防団と事業所との一層の連携強化を図るための措置を検討していただくようお願いします。

なお、自衛消防組織を有する事業所に対しては、日頃から地域の消防団と訓練を実施するなど消防団との連携強化を図り、消防団の制度について十分な理解を得たうえで、自衛消防組織構成員又は経験者の消防団への加入促進等に努めていただくようお願いいたします。

被雇用者団員比率の推移



また、昼間の地域防災力を居住者で確保することが難しい市町村などにおいては、勤務者も消防団員として任用できるよう条例を整備していただきますようお願いいたします。

③ 女性の入団促進

平成21年4月1日現在の速報値では、全国の女性消防団員は1万7,881人と前年度に比べ約1,200人増えておりますが、全体の2.0%にとどまっています。また、女性消防団員を採用している消防団は1,155団で全体の49.4%にとどまっていることから、積極的な入団に向けた取組がさらに求められます。

地域の安心・安全の確保に対する住民の関心の高まりなどの要因により、消防団活動も多様化し、住宅用火災警報器の普及促進、一人暮らしの高齢者宅の防火訪問、住民に対する防災教育及び応急手当の普及指導等においては、特に女性消防団員の活躍が期待されています。

このため、女性の入団を認めていない消防団にあっては早急に入団を認めるようにするとともに、女性職員の多い事業所等を通じて入団促進の働きかけを積極的に実施する等、女性の入団促進を積極的に図っていただくようお願いいたします。

女性消防団員数の推移(過去5年間)



④ 若者や大学生の入団促進

若い力を基本団員又は機能別団員・分団として発揮することは大変有意義でかつ効果的であることから、若者や大学生(専門学校生を含む)の入団が強く期待されています。平成21年4月1日現在の速報値では、大学生の消防団員数は、1,416人となっており、引き続き入団促進に向けた積極的な取組が必要です。

このため、日頃から青年会議所、商工会議所、大学・短大・専門学校等と連携強化を図り、消防団に係る情報提供やPRを積極的に行い、消防団を十分に理解していただき、消防団員募集のポスター等の掲示を依頼する際や、消防訓練や救命講習等の機会を捉え、積極的に若者

や大学生の入団をお願いするなどして、消防団員の確保に努めていただくようお願いいたします。

⑤ 公務員の入団促進

これまでも地方公務員や公立学校教職員の消防団への入団の促進について通知を発出し、公務員の入団促進を図ってきたところですが、引き続き、地域の防災力向上のため、職員の消防団への入団に積極的に取り組んでいただくようお願いいたします。

大学生消防団員数の推移(過去3年間)



⑥ 消防団員入団促進キャンペーンの全国展開

消防団員確保のため、本年度においても1月から3月までの間、「消防団員入団促進キャンペーン」を実施します。本キャンペーンを全国的な取組とし、特に、被雇用者、女性及び大学生等を対象とした取組を推進するため、各都道府県及び市町村において、上記期間中はもとより平素からも効果的な広報を推進していただくようお願いいたします。

⑦ その他

(1) 消防団員の確保に効果をあげた市町村の主な取組事例

団員確保に積極的に取り組んだ結果、消防団員が前年度よりも増加した市町村数は581であり、その増加団員数は4,203人でした。これらの市町村のうち主な増員への取組事例として全国の消防団の参考となる9市町村の取組内容を紹介します。

具体的には、入団促進キャンペーンイベントの実施(北海道札幌市、東京都特別区、愛知県名古屋市)、入団要件の緩和(青森県青森市)、機能別団員の導入(栃木県那須塩原市)、分団管轄区域の見直しによる条例定数の増加(福井県福井市)、女性消防団員の新規採用(奈良県奈良市、福岡県八女市)、分団定数の増加(岡山県倉敷市)など多岐に渡ります。今後とも、市町村の実際の取組事例の中から効果的な消防団員確保の方策を紹介していきたいと考えています。

(2) 消防団員確保アドバイザー派遣制度の積極的活用

消防団員確保のため、消防庁では「消防団員確保アドバイザー派遣制度」を実施し、平成21年2月からは女性のアドバイザーも委嘱しています。増加傾向にある女性消防団員の入団をさらに促進するなど消防団員の拡充・確保を図るため、本アドバイザー制度を積極的に活用していただくようお願いいたします。

消防団では一人でも多くの人の力を必要としています。消防団への入団方法については、居住地又は勤務地の最寄りの消防署あるいは市町村役場までお問い合わせください。

防災功労者内閣総理大臣表彰式の開催

総務課

平成21年防災功労者内閣総理大臣表彰式が去る9月2日(水)内閣総理大臣官邸において、麻生太郎内閣総理大臣(9月2日現在)、佐藤勉総務大臣(9月2日現在)などご臨席のもと、盛大に挙行されました。

防災功労者内閣総理大臣表彰は、毎年9月1日を「防災の日」とし、「政府、地方公共団体等関係諸機関を始め、広く国民が、台風、豪雨、豪雪、洪水、高潮、地震、津波等の災害についての認識を深めるとともに、これに対する備えを充実強化することにより、災害の未然防止と被害の軽減に資する」という趣旨に基づき、行われているものです。

今回は、消防関係として、災害時における人命救助や被害の拡大防止等の防災活動の実施、平時における防災思想の普及又は防災整備の面で貢献し、特にその功績が顕著であると認められる1個人及び7団体が受賞し、内閣総理大臣から表彰状が授与されました。

平成21年防災功労者 内閣総理大臣表彰受賞者(消防関係)

○個人(1名)

〔防災体制の整備〕

- ・ 医師 島崎修次(東京都)

○団体(7団体)

〔災害現場での顕著な防災活動〕

『平成20年岩手・宮城内陸地震における
消防団の災害出場』

- ・ 奥州市衣川区消防団(岩手県)

- ・ 一関市消防団(岩手県)

- ・ 栗原市消防団(宮城県)

〔防災体制の整備〕

- ・ 泉町三丁目地区連合自治防災会(東京都)

- ・ 株式会社静岡第一テレビ(静岡県)

- ・ たかしま災害支援ボランティアネットワーク
「なまず」(滋賀県)

- ・ 水俣市第3区自治会防災防犯委員会(熊本県)



防災功労者内閣総理大臣表彰受賞者(全省庁)



代表受領される
奥州市衣川区消防団団長 菅原明氏



防災功労者内閣総理大臣表彰受賞者(消防関係)



代表受領される
泉町三丁目地区連合自治防災会会長 野口誠一氏

「救急の日2009」の開催

救急企画室

はじめに

救急医療及び救急業務に対する国民の正しい理解と認識を深め、かつ救急医療関係者の意識の高揚を図るため、毎年9月9日を「救急の日」とし、この日を含む1週間（日曜日から土曜日まで）を「救急医療週間」と定めています。今年の救急医療週間は9月6日（日）から12日（土）までとなっており、全国各地で種々の行事等が催されたほか、9日（水）及び10日（木）の2日間において、総務省消防庁・厚生労働省・財団法人日本救急医療財団・日本救急医学会が主催し、「救急の日2009」のイベントがJR新宿駅新南口イベントスペースにおいて開催されました。

「救急の日2009」実施内容

9日のオープニングセレモニーでは、河野栄消防庁長官、阿曾沼慎司厚生労働省医政局長、島崎修次日本救急医療財団理事長、有賀徹日本救急医学会理事らが出席し、テープカットが行われました。

メインステージ上で実演された東京消防庁救急隊による実践さながらの気管挿管と薬剤投与を含む救急救命処

置のデモンストレーションには、多くの人々が足を止めて見入る姿が見受けられました。

今年度も昨年度に引き続き「救急車の適正利用」をメインテーマに掲げ、救急車の適正な利用方法について普及啓発活動を行うとともに、9日には、タレントの南明奈さんによるトークと心肺蘇生法とAED（自動体外式除細動器）を用いた実演、10日には、タレントで医師でもある友利新さんによる救命リレーの大切さについてのトーク、日本赤十字社による応急手当指導、救急医療に関するクイズ大会、など、盛大にイベントが催されました。

おわりに

今年度も全国各地で種々の行事が行われましたが、救急需要対策の一環として「救急車の適正利用」について各種広報媒体を有効に活用し、一般市民等に救急業務に対する理解と実態について正確な情報提供に努めるなど、引き続き普及啓発活動等を積極的に展開してまいります。



「救急の日2009」オープニングセレモニー



南明奈さんによるトークショー（9日）



友利新さんによるトークショー（10日）



日本赤十字社による救急救命のアトラクション



緊迫感が漂う救急隊による救急救命処置の実演（東京消防庁）



会場には、ドクターヘリと救急自動車を展示

平成21年度救急功労者表彰式の開催

救急企画室

救急功労者表彰は、救急業務の推進に貢献し、もって国民の生命身体を守るとともに社会公共の福祉の増進に顕著な功績があった方々を表彰することにより、救急業務の一層の推進に資することを目的として、毎年、「救急の日」に実施しています。

今年は、9月9日(水)に東京都千代田区大手町のKKRホテル東京11階「丹頂の間」において、新井雄治全国消防長会会長、川手晃財団法人救急振興財団副理事長などのご臨席の下、佐藤勉総務大臣（9月9日現在）から医療従事者の方々へ総務大臣表彰状（個人11名・団体4医療機関）が、河野栄消防庁長官から救急救命士の方々へ消防庁長官表彰状（10名）が記念品とともに授与されました。また、受賞者を代表して埼玉県原田雅義氏が謝辞を述べられました。

○今年度の主な受賞者

救急功労者表彰は、永年にわたり救急隊員の教育・指導や救急患者の積極的な受入れなどを通じ、各地域の救急医療を支えてこられた方々や、後進の救急隊員の指導や一般市民への応急手当の普及啓発などを通じ、各地域の救急救命体制の構築に貢献された方々が表彰されています。

受賞された方々の功績をご紹介します。

・「災害医学研究、災害医療体制の整備に尽力」

（総務大臣表彰）

兵庫県の石井昇氏は、阪神・淡路大震災時には、多数の傷病者を受入れ救命救急医療に携わり、その後も災害医学研究、災害医療体制の整備に努めるとともに、神戸市消防局救急指導医として、救急救命士を含めた、救急隊員の教育指導に貢献されました。

・「円滑な救急搬送患者の受入れ体制の整備に尽力」

（総務大臣表彰）

福岡市救急病院協会は、市内の救急告示病院に認定された、39医療機関のうち37医療機関が加入する協会であり、協会に所属する医療機関が、救急搬送患者の約8割の受入れを行うなど、円滑な救急業務の推進に貢献されました。

・「救急行政の整備及び救急隊員の育成に尽力」

（消防庁長官表彰）

東京都の深澤政富氏は、民間の搬送事業者による患者等の搬送体制の整備に努めるとともに、東京都において救急救命士の養成教育に携わり、救急隊員及び救急救命士の育成に尽力するなど救急行政の推進に貢献されました。



平成21年度救急功労者表彰受賞者

平成21年度救急功労者表彰受賞者名簿

総務大臣表彰（個人）

石井 昇 神戸大学大学院 医学研究科 災害・救急医学教授
 小林 力 医療法人松田会 松田病院 副院長
 戸田 仁 鹿児島市立病院 副院長兼循環器科 部長
 中田 義隆 財団法人筑波メディカルセンター 副理事長兼常務理事
 原田 雅義 医療法人東明会 原田病院 理事長・院長
 福井 泉 レイクヒルズ美方病院 院長
 日置辰一朗 洛和会音羽病院 呼吸器科顧問
 森田 大 大阪医科大学 救急医学教室 教授
 山崎 芳彦 元 新潟市民病院救命救急・循環器病・脳卒中 センター長
 行岡 哲男 東京医科大学病院 院長
 渡辺佐知郎 岐阜県総合医療センター 院長

総務大臣表彰（団体）

財団法人津山慈風会 津山中央病院
 日本赤十字社栃木県支部芳賀赤十字病院
 福岡市救急病院協会
 マツダ株式会社 マツダ病院

消防庁長官表彰（個人）

岩崎百合隆 宇部市消防本部 警防課長補佐 消防司令
 辻 徹 和歌山市消防局 警防課副課長 消防司令長
 遠山 勝久 いわき市消防本部 消防司令長
 登島政富美 高松市消防局 消防司令
 深澤 政富 杏林大学 保健学部 専任講師
 堀田 和博 京都市消防局 消防司令長
 松田 清二 宇都宮市消防本部 宇都宮市東消防署長（宇都宮市消防監）
 松野 博文 岐阜市消防本部 消防司令長
 本山 栄造 元 佐賀広域消防局 消防司令補
 森戸 正夫 元 国土館大学体育学部スポーツ医科学科 准教授



救急功労者表彰式における表彰状の授与



代表謝辞を述べる埼玉県原田雅義氏

第28回全国消防殉職者慰霊祭の開催

総務課

去る9月10日(木)に、消防庁の後援のもと、財団法人日本消防協会及び全国消防殉職者遺族会の主催により、第28回全国消防殉職者慰霊祭が日本消防会館ニッショーホールにおいて、厳粛に挙行されました。

今回、新たに合祀された御霊は9柱であり、明治初期から今日までに合祀された御霊は合わせて5,405柱になります。

ここに合祀された御霊は、国民の生命、身体及び財産を守るという崇高な消防の使命感と長い伝統の中で培われた旺盛な郷土愛護の精神に燃え、積極果敢に災害に立ち向かい、尊くもその職に殉じられた全国の消防団員、消防職員並びに消防協力者の方々です。

会場であるニッショーホール正面祭壇には全国の消防殉職者の霊位が祀られ、全国の消防殉職者のご遺族や都道府県消防協会関係者が多数参列しました。

また、麻生太郎内閣総理大臣（9月10日現在）ご本人によるご臨席をはじめとし、佐藤勉総務大臣（9月10日現在）、河野栄消防庁長官、新井雄治全国消防長会会長など多くの消防関係者も参列しました。

慰霊祭では、はじめに片山虎之助日本消防協会会長が全国消防殉職者の名鑑（御霊）を霊位の前に安置する「御霊の奉納」を行い、参列者一同、消防殉職者の御霊に対するの黙とうを捧げました。また、麻生内閣総理大臣からは、「私たちは、御霊の尊い犠牲を無駄にすることなく、その御遺志にこたえるため、災害に強い、安全で安心な国づくりに全力を尽くして参ります。」と追悼のことばが捧げられました。

その後、殉職者への献花、社団法人江戸消防記念会会員による鎮魂の歌（木遣り）等が行われ、第28回全国消防殉職者慰霊祭は閉会しました。



参列者の方々



御霊の入場



「献花」を行う河野消防庁長官



鎮魂の歌（木遣り）

サンリツオートメイション杯 第9回レスキューロボットコンテストにおける 消防庁長官賞の授与

消防技術政策室・消防研究センター

背景と目的

消防庁は、平成21年8月8日(土)から9日(日)にかけて、神戸市のサンボーホールで行われた「災害救助」をテーマにした第9回レスキューロボットコンテストにおいて、ガレキに埋もれた要救助者を救助する際の負担を軽減することができる、先進的な科学技術を導入したレスキューロボットを制作したチームに対し、消防庁長官賞を贈り、今後の消防防災活動を支えるレスキューロボットの研究開発・実用化の推進を図りました。



第9回レスキューロボットコンテストポスター

レスキューロボットコンテストとは

レスキューロボットコンテストは、平成7年の阪神・淡路大震災後に救命救助機器の技術的課題を検討する中で誕生し、参加者にコンテストの課題に取り組みさせることで、レスキュー活動の重要さや難しさを考える機会を与え、また、広く一般にレスキューシステムやロボットの必要性を広報することを目的としています。



コンテストの競技の様相

消防庁長官賞受賞チーム

消防庁長官賞を受賞したのは、金沢工業大学夢考房が制作した「MS-R」で、コンテスト当日に木原正則消防庁消防研究センター所長から表彰状と盾が授与されました。

受賞理由は、実際のレスキュー現場を意識して活動していたことなど、他の参加チームと比較して、より要救助者の立場に立った技術を用いていたこと等が高く評価されたものです。



MS-R (消防庁長官賞受賞)

コンテスト当日の詳細については、レスキューロボットコンテスト公式ホームページ <http://rescue-robot-contest.org/index.html> にて掲載しています。

平成21年度総合防災訓練の実施概要

応急対策室

1. はじめに

「平成21年度総合防災訓練大綱」に基づき、政府総合防災訓練が9月1日(火)の「防災の日」に実施されました。

今年度の政府本部運営訓練は、東京湾北部を震源とするマグニチュード7.3の首都直下地震が発生したとの想定のもとで、総理大臣官邸において、緊急参集チームの参集・協議、官房長官会見、閣僚協議、臨時閣議、総理大臣会見及び緊急災害対策本部会議が行われたほか、有明の丘基幹的広域防災拠点施設において、緊急災害現地対策本部合同会議が行われました。

また、八都県市合同防災訓練と連携した訓練が実施され、訓練会場である神奈川県川崎市東扇島には、麻生太郎内閣総理大臣(9月1日現在)を団長とする政府調査団が派遣されました。この政府調査団には、総務省からは佐藤勉総務大臣(9月1日現在)のほか、河野栄消防庁長官が派遣され、訓練終了後には、佐藤総務大臣から現地の消防職員及び消防団員に対して激励が行われました。

消防庁においても、政府総合防災訓練への参加のほか、職員の参集訓練及び消防庁消防防災・危機管理センターにおける首都直下地震災害対策本部運営図上訓練を実施しました。

2. 広域医療搬送訓練

神奈川県の海上自衛隊厚木基地では、広域医療搬送における組織体制の機能確認及び防災関係機関の相互の円滑化を図ることを目的に、広域医療搬送実動訓練が実施



麻生総理大臣に説明する河野長官

されました。

この訓練は、被災地内の医療機関では多数の負傷者を受け入れることができなくなったとの想定で、政府の広域的活動の手続き、内容等を具体化した「首都直下地震応急対策活動要領」に基づき、厚木基地を被災地内広域搬送拠点(以下、「域内拠点」という。)として、富山県の富山空港及び栃木県の陸上自衛隊北宇都宮駐屯地を被災地外広域搬送拠点(以下、「域外拠点」という。)として行われました。

当日は、神奈川県からの広域医療搬送実施要請に基づき、9時00分に緊急災害対策本部から関係省庁に対し、広域医療搬送実施決定の通告により訓練が開始され、域内拠点には、神奈川県内外から災害派遣医療チーム(以下、「DMAT」という。)など150名を超える訓練参加者



石油コンビナート火災対応訓練



佐藤総務大臣による首都直下地震災害対策本部運営図上訓練の視察



神奈川県内外から集結してきたDMAT



緊急消防援助隊富山県隊とDMATが連携した救急活動を実施



広域搬送された重傷者を救急車内に収容する緊急消防援助隊富山県隊



富山空港から自衛隊輸送機でSCUへ集結する富山県DMAT

が、医療機関の救急車や自衛隊輸送機等により集結し、広域搬送拠点臨時医療施設（以下、「SCU」という。）の設置訓練が行われました。

また、同時に厚生労働省の災害調査ヘリコプターと群馬県、千葉県及び埼玉県のドクターヘリコプター計4機を運用し、神奈川県内の災害拠点病院からSCUに患者を搬送する域内搬送も行われ、SCUに搬送され安定化処置・トリアージを受けた負傷者は、自衛隊輸送機でDMAT同乗のもと域外拠点の富山空港へ搬送されました。

域外拠点となった富山空港では、緊急消防援助隊富山県指揮隊及び救急部隊（医療機関の救急車を含む）が出動し、富山空港敷地内に設置された富山県SCU本部と連携しながら、搬送されてきた負傷者を迅速に救急車内へ収容し、富山県内の災害拠点病院（患者受入病院）に救急搬送するなど、実戦的な訓練が行われました。

北宇都宮駐屯地では、域内拠点へ向かう自衛隊輸送機が天候の影響で離陸できないため、同駐屯地を離着陸す

る宇都宮市上空での訓練に切り替えられましたが、計画どおり、緊急消防援助隊栃木県隊の救急部隊が出動し、消防と医療機関の連携した訓練が行われました。

3. おわりに

このほかにも、9月1日の「防災の日」を中心とする防災週間中に、全国各地で地域の実情に応じ、地震等の大規模災害を想定した訓練が、国の機関、事業所、地域住民等それぞれの役割を確認しつつ連携して行われました。地方公共団体の総合防災訓練の実施計画は47都道府県、参加団体は約2万7,000団体、参加人員は約210万人にのぼっています。

今年度は、平成21年7月中国・九州北部豪雨や平成21年台風第9号をはじめとした風水害や、静岡県で震度6弱を観測した駿河湾を震源とする地震など、全国各地で自然災害が多発する中、消防庁では各種訓練を通し、国民の一人ひとりが防災に関する意識を高めることが重要であると考えています。



北海道 旭川市消防本部
消防長 太田 義正

人が輝く北の文化のかおる まち

旭川市は、北海道のほぼ中央に位置し、雄大な大雪の山々に抱かれ、石狩川をはじめとする多くの河川が流れ、四季折々の表情が美しいまちです。また、冷涼な気候や



旭山動物園「ほっきょくぐま」

交通の要衝といった地理的条件を活かし、良質な米やそばなどで知られる農業をはじめ、食料品・木工などの製造業や卸・小売業など多様な産業と、教育、医療・福祉などの都市機能が集積する人口35万人余り、管轄面積747.60km²を擁する北海道の拠点都市です。近年では、旭山動物園の全国的な人気や国際定期便の就航を背景に、観光を切り口としたまちづくりの展望が開けつつあります。

本市では、このような貴重な財産である地域資源の魅力を改めて認識するとともに、市民自らがまちづくりの主体となり、「人」を中心とした「人が輝く北の文化のかおる まち」を都市像に掲げ、市民と行政が一体となって、まちづくりに取り組んでいます。

また、冷涼な気候や交通の要衝といった地理的条件を活かし、良質な米やそばなどで知られる農業をはじめ、食料品・木工などの製造業や卸・小売業など多様な産業と、教育、医療・福祉などの都市機能が集積する人口35万人余り、管轄面積747.60km²を擁する北海道の拠点都市です。近年では、旭山動物園の全国的な人気や国際定期便の就航を背景に、観光を切り口としたまちづくりの展望が開けつつあります。



恒例のペンギンのお散歩

消防体制

旭川市消防本部は、現在1本部2署9出張所3分遣所を配置し、職員365名で日夜市民の安全確保に努めています。また、地域防災の要である旭川市消防団は、1本部、34分団、718名の消防団員で組織し、地域の防災リーダーとして地域に密着した防災活動を展開しています。

安全・安心都市の実現に向けて

本市では、市民の安全・安心の確保をより確かなものとするため、かねてより計画していた「総合防災センター」を整備しており、昨年10月には、総合防災センターを総合的に管理する中核施設が竣工し運用を開始しました。

当施設は、地震等の大規模災害時における本市災害対

策本部の設置施設として各種機能を備えていることはもとより、平常時の防災に関する研修・訓練の場、また地域住民の防災活動拠点として活用しています。今後は、この中核施設に加えて、災害時における「人」「もの」「情報」の一元化を図り、総合的に防災体制を充実させるため、訓練施設や支援物資集配センターの整備について計画を進めていく予定です。



総合防災センター中核施設

また、本市では、災害への対応力が弱い高齢者等に対し3つの支援事業を行っています。その内容ですが、火災、急病などの緊急時の速やかな連絡体制を確立する緊急通報システム「ホットライン119」（平成21年4月1日現在5,239世帯に設置）、消防団・防火クラブ・防火団体の協力を得て、対象者宅を訪問し、防火防災指導に加えて動画通信機能を活用した保健師による健康相談等を行う「あんしん訪問」、そして防火点検や日常生活の不安解消等を行う「ほのほのサービス」を推進して、高齢者等の安全・安心の確保に努めています。

さらに、今年4月には大規模災害等あらゆる災害に対応すべく高度救助隊を発足させ、10月には旭川赤十字病院を基地病院とした、ドクターヘリコプターが道北圏で運行開始されるなど「安全・安心都市」の実現に向けて、消防防災関係機関とともに様々な事業が展開されています。



ドクターヘリ連携訓練

結びに

近年、消防を取り巻く環境は大きく変化しており、消防行政に対する需要もますます増加、高度化してきております。このような状況の中、本市においては、各関係機関との連携、及び地域に密着した活動を展開し、市民の皆様の負託に応えるべく、「安全・安心あさひかわ」の実現に向け、職員一丸となって邁進してまいります。

ハイブリット大型バス救助教養訓練の実施

松本広域消防局

松本広域消防局は9月10日、日野自動車株式会社の協力を得て、ハイブリット大型バス救助教養訓練を実施しました。信州松本は四季折々の自然や歴史的な建物など観光名所が多く、特に上高地への観光客の足となるバスは、地元バス会社が所有するハイブリット大型バス(約80台)が利用されています。この大型バスで発生する事故の救助活動には、ハイブリット自動車特有の知識・技術が必要とされることから、電源遮断、エンジン停止及び救助活動時における破壊方法等について習得しました。



ハイブリット大型バスの構造、仕組み等の説明を聞く隊員

壁のブリーチング訓練の実施

恵那市消防本部

恵那市消防本部は9月10日と11日、旧消防本部庁舎において、「壁のダーティー・ブリーチング」を実施しました。この訓練は5月に実施した「床のダーティー・ブリーチング」に引き続き、更なる技術や知識の向上を図るため、救助隊のほか、救急隊や消防隊など、延べ37名が参加し、訓練内容は、近年に発生が予想される「東海・東南海地震」を想定し行われました。壁の破壊では、床とは違い、思うように破壊が進まず、隊員は苦勞しながらも知恵を絞り充実した訓練を行うことができました。



ドリルを使い慎重かつ効率的にブリーチングを行う隊員

消防通信 望楼 ぼうろう

新東名高速道路における救出救護訓練の実施

静岡市消防防災局

静岡市消防防災局は9月9日、市内葵区下地内に建設中の新東名高速道路で救出救護訓練を実施しました。この訓練は、高速道路上で車両7台が関連する多重事故が発生し、負傷者が多数発生したとの想定で行われ、救助隊、消防隊は負傷者30名の救出、救急隊と市内病院医療チームは協力してトリアージ、救護、搬送を実施しました。訓練を通じて、各部隊の行動、指揮命令系統及びトリアージ、搬送について検証するとともに、医療チームとの連携体制を更に強化していくことを確認しました。



医療チームとの緻密な情報交換が行われた救出救護訓練

市制80周年記念「中津市消防フェア」の開催

中津市消防本部

中津市消防本部・中津市消防団は9月6日、ダイハツ九州アリーナ南側駐車場において、市制80周年の記念行事「中津市消防フェア」を開催しました。フェアでは消火訓練や操法訓練をはじめ、住宅用火災警報器の展示及び設置の呼びかけ、心肺蘇生法とAED(自動体外式除細動器)の実技指導、起震車による地震体験のほか、応急担架搬送競走、物品販売コーナーなどを実施しました。当日は多くの市民に参加をいただき、実際に肌で感じ楽しんでもらえる防火・防災の広報活動が行えました。



大盛況の消防フェア、みんなで協力しあって見事の中

消防通信／望楼では、全国の消防本部、消防団からの投稿を随時受け付けています。

ご投稿は、「E-mail:bourou-fdma@ml.soumu.go.jp」まで【225文字以内の原稿とJPEG画像を別ファイルで送付してください】



平成22年度消防大学校教育訓練計画

消防大学校では、平成22年度の教育訓練を次頁の表のとおり策定しました。

各消防本部等のニーズを踏まえ、教育訓練の内容の見直しを行っています。

主な変更点は次のとおりです。

○ 専科教育 — 新任教官科

毎年、多くの消防学校、消防本部から応募をいただいているため、定員を74名から84名に増員します。

○ 実務講習 — 緊急消防援助隊教育科

① 指揮隊長コース

地震災害時における緊急消防援助隊の活動の他、NBC災害、大規模集団災害、国民保護行政に関する教育内容を充実し、教育日数を5日間から7日間に増やします。

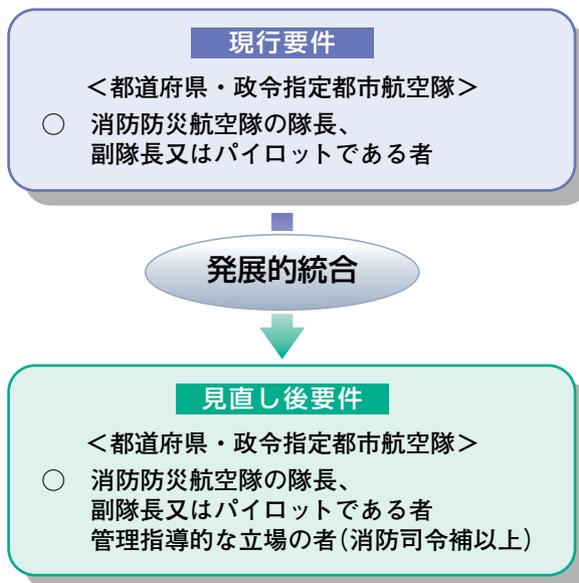
② 高度救助コース

現在、当コースの受講資格は「政令指定都市、中核市又は都道府県庁所在都市において高度な資機材を装備し、又は装備する予定である救助隊の隊長である者又はその予定者」としてありますが、本要件に限らず、自主整備により高度救助隊を有している消防本部からも入校できるように要件を見直します。

③ 航空隊長コース

航空隊については、航空応援、航空運用などに関する教育内容を充実し教育日数を5日間から10日間に増やす

とともに、実施回数を1回から2回に増やします。また、入校対象者の幅を広め、航空隊コースと統合します。



④ 航空隊コース

航空隊長コースの見直しに伴い、平成22年度から廃止します。

このほかの各学科・コースについても、消防大学校では、各学科・コース修了時に学生に対しアンケートを実施しており、これらの評価等を参考にしながら、積極的に内容の見直しを行っています。



消防応援活動調整本部の図上による運営訓練 (指揮隊長コース)



消防庁危機管理センターにおける講義 (航空隊長コース)

平成22年度消防大学校教育訓練計画

区分	学科等の名称	目 的	期数回数	定員(名)	入寮期間 (平成22年4月～平成23年3月)	教育日数(日)	入寮日数(日)
総合教育	幹部科	消防に関する高度の知識及び技術を総合的に修得させ、消防の上級幹部たるに相応しい人材を養成する。	20	48	4/7～5/27	32	51
			21	84	6/8～7/23	32	46
			22	72	8/23～10/8	32	47
			23	72	10/18～12/3	32	47
総合教育	上級幹部科	消防に関する高度の知識及び技術を総合的に修得させ、現に消防の上級幹部である者の資質を向上させる。	24	84	1/11～2/25	32	46
			74	48	1/19～2/4	12	17
			9	60	4/19～4/30	9	12
			10	60	5/25～6/4	9	11
総合教育	新任消防長・学校長科	新任の消防長・消防学校長に対し、その職に必要な知識及び能力を総合的に修得させる。	57	36	8/19～8/27	7	9
			58	36	12/1～12/9	7	9
			87	60	6/7～7/29	37	53
			88	60	10/18～12/10	37	54
専科教育	警防科	警防業務に関する高度の知識及び技術を専門的に修得させ、警防業務の教育指導者等としての資質を向上させる。	62	60	4/7～6/3	37	58
			63	60	8/18～10/13	37	57
			72	36	10/5～11/25	34	52
			89	48	1/11～3/4	37	53
専科教育	救助科	救助業務に関する高度の知識及び技術を専門的に修得させ、救助業務の教育指導者等としての資質を向上させる。	88	48	8/25～10/20	37	57
			89	48	1/11～3/4	37	53
			5	36	2/7～3/9	21	31
			19	48	5/31～7/22	37	53
専科教育	救急科	救急隊長に対し、その職に必要な高度の知識及び能力を総合的に修得させる。	20	48	10/25～12/17	37	54
			5	84	3/8～3/18	9	11
			10	68	*8月頃予定	1	
			11	68	*2月頃予定	1	
実務講習	予防科	予防業務に関する高度の知識及び技術を専門的に修得させ、予防業務の教育指導者等としての資質を向上させる。	2	108	12/13～12/17	5	5
			8	108	7/26～7/30	5	5
			6	60	5/10～5/14	5	5
			6	36	4/20～4/28	7	9
実務講習	危険物科	危険物保安業務に関する高度の知識及び技術を専門的に修得させ、危険物保安業務の教育指導者等としての資質を向上させる。	5	48	3/1～3/11	9	11
			4	48	2/9～2/25	12	17
			6	36	5/10～5/21	10	12
			7	36	1/17～1/28	10	12
実務講習	火災調査科	火災調査業務に関する高度の知識及び技術を専門的に修得させ、火災調査業務の教育指導者等としての資質を向上させる。	10	68	*8月頃予定	1	
			11	68	*2月頃予定	1	
			2	108	12/13～12/17	5	5
			8	108	7/26～7/30	5	5
実務講習	新任教官科	新任の消防学校教育訓練担当職員等に対し、その職に必要な知識及び能力を専門的に修得させる。	6	60	5/10～5/14	5	5
			6	36	4/20～4/28	7	9
			5	48	3/1～3/11	9	11
			4	48	2/9～2/25	12	17
実務講習	緊急消防援助隊教育科	緊急消防援助隊の指揮支援部隊長等に対し、その業務に必要な知識及び能力を修得させる。	6	36	4/20～4/28	7	9
			5	48	3/1～3/11	9	11
			4	48	2/9～2/25	12	17
			6	36	5/10～5/21	10	12
実務講習	航空隊長コース	消防・防災航空隊の隊長等に対し、その業務に必要な知識及び能力を修得させる。	7	36	1/17～1/28	10	12
			10	68	*8月頃予定	1	
			11	68	*2月頃予定	1	
			2	108	12/13～12/17	5	5
実務講習	トップマネジメントコース	地方公共団体の首長等に対し、大規模災害発生時における対応能力を修得させる。	8	108	7/26～7/30	5	5
			6	60	5/10～5/14	5	5
			6	36	4/20～4/28	7	9
			5	48	3/1～3/11	9	11
実務講習	危機管理・防災教育科	地方公共団体の危機管理・防災実務管理者等に対し、その業務に必要な知識及び能力を修得させる。	8	108	7/26～7/30	5	5
			6	60	5/10～5/14	5	5
			6	36	4/20～4/28	7	9
			5	48	3/1～3/11	9	11
実務講習	国民保護コース	地方公共団体の国民保護担当者等に対し、その業務に必要な知識及び能力を修得させる。	6	60	5/10～5/14	5	5
			6	36	4/20～4/28	7	9
			5	48	3/1～3/11	9	11
			4	48	2/9～2/25	12	17
実務講習	自主防災組織育成コース	自主防災組織の育成担当者等に対し、その業務に必要な知識及び能力を修得させる。	6	60	5/10～5/14	5	5
			6	36	4/20～4/28	7	9
			5	48	3/1～3/11	9	11
			4	48	2/9～2/25	12	17

*：施設外で実施する学科等の実施予定時期

消防大学校成績優秀者 (学生番号順)

科 名 (期)	氏 名	所属消防本部 (都道府県)
幹部科(第16期) 6月15日～7月30日 68名	森 浩一	気仙沼・本吉地域広域行政事務組合消防本部(宮城県)
	田中 明	八潮市消防本部(埼玉県)
	黒田 誠二	大阪府立消防学校(大阪府)
	松浦 光廣	西宮市消防局(兵庫県)
	山田 幸雄	たつの市消防本部(兵庫県)
	奥田 貢	猪名川町消防本部(兵庫県)
	秦 明弘	松江市消防本部(島根県)

雪害に対する備え

防災課

冬になると日本列島は西高東低の気圧配置となり、特に日本海側で多量の降雪がもたらされます。雪は、豊かで美しい自然環境をもたらし、地域に雪国固有の文化、伝統を根付かせていますが、一方、積雪や雪崩などにより交通機関・農作物・構築物へ被害をもたらすこともあります。このような降雪による災害は総称して「雪害」と呼ばれ、日常生活や社会経済活動に大きな影響を及ぼし、生活の安定と産業の振興を妨げる大きな要因となるだけでなく、人命にも影響を及ぼすことがあります。

平成20年11月から平成21年3月にかけての雪害による人的被害、住家被害は、全国で死者・行方不明者21人、負傷者252人、半壊1棟、一部破損45棟、床下浸水5棟となっています。平成17年12月から平成18年3月の「平成18年豪雪」では、積雪を観測している全国339地点のうち、23地点で観測開始以来の最深積雪記録を更新し、屋根の雪下ろし作業中の転落事故、屋根雪の落下、倒壊した家屋の下敷き等により、戦後2番目の記録となる死者152名の被害が発生しました。その犠牲者のうち約3分の2にあたる99人が65歳以上の高齢者であり、高齢者を念頭に置いた雪害対策の整備など、被害者の目線に立って「何ができていれば犠牲が避けられたのか」という視点からきめ細やかな取組を行い、対策の徹底を図る必要があります。

雪害による事故を防ぐための対策としては、例えば、

雪下ろしの際には命綱や滑り止めを着用し、雪が溶け出しにくい時間帯の作業を心掛けること、軒下での除雪作業時には屋根からの落雪に注意すること、側溝や蓋のない防火水槽などへの転落を防ぐため危険箇所の表示を分かりやすくしておくことなどが挙げられ、雪の性質を知り、その性質に合わせた対応を行うことが重要です。また、自主防災組織や消防団、近隣居住者が連携・協力することで、除雪作業について高齢者が無理なく除雪することができるような体制を整備し、高齢者宅等の状況を巡回等により把握する必要があります。

毎年12月1日から7日は「雪崩防災週間」です。スキーやスノーボードなどの冬のレジャーが本格化するこの時期に、雪崩に対する国民の理解と関心を高め、雪崩災害防止に努めようとするものです。

豪雪地帯においては、雪崩の恐れのある危険箇所の巡視・点検の実施、気象等に関する情報の収集・伝達、警戒態勢の強化等に万全を期すとともに、高齢者・障がい者等の災害時要援護者に十分に配慮し、特に災害時要援護者関連施設に対しては、平常時、緊急時とも適切な情報提供を行い、警戒避難態勢等の防災体制の整備に努める必要があります。

今年もこれから本格的な雪のシーズンを迎えますが、警戒を怠らずに、住民一人ひとりが雪に対する十分な理解と認識を持ち、雪害に強い安全なまちづくりを進めていきましょう。



平成18年 新潟県 中魚沼郡津南町 (写真提供：津南町役場)

地震発生時の出火防止

防災課

地震が発生したときに起こる火災が地震そのものによる被害を何倍にも大きくすることは過去の事例からも明らかです。平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災での出火原因としては、電気ストーブなどの電気関係や、ガスストーブやガスコンロなどのガス関係、また石油ストーブなどが主なものとして挙げられています。



初期消火

突然、大きな揺れに襲われたときは、まず自分の身の安全を守ることが大切です。あわてて行動すると、転倒した家具や飛び散ったガラスや陶器の破片で怪我をする恐れがあります。丈夫な机の下などにもぐったり、家具から離れるなどして揺れが収まったらすぐに火の始末をしましょう。

また、無理をして火を消しに行くと、調理器具が落ちてきてやけどをしたりするので、揺れが収まるまで待ちましょう。

万が一、周りのものに火が付いてしまっても、初期のうちには消火器などで十分に消すことができますが、大声で隣近所に助けを求めることも大切です。

電気火災を防ぐ

地震では停電することがありますが、復旧したときに転倒した電気器具が作動して出火することがあり、通電火災に注意する必要があります。避難などで家を空けると

きも、電気のブレーカーを切り、電気器具はコンセントから抜いておきましょう。

また、ブレーカーを戻す際は、転倒したままの電気器具がないか、ガス漏れがないかなど安全を確認しましょう。

ガス漏れを防ぐ

最近、地震による大きな揺れを感知して自動的にガスの供給を遮断するマイコンメーターの設置が進んでいますが、念のため元栓を閉めてガス漏れを防ぎましょう。

また、プロパンガスを使っているところでは、ボンベをチェーンで固定するなど転倒の防止対策を行い、普段からの備えに心掛けましょう。



石油ストーブの対処

最近の石油ストーブは対震自動消火装置が付いているので危険性は少なくなりましたが、過信は禁物です。必ず火が消えたことを確認しましょう。

また、石油ストーブの周りに燃えやすい物を置くことは火災につながります。普段から使用上の注意を守りましょう。



消防自動車等の緊急走行に対する ご理解とご協力を！

消防・救急課

消防隊員は、一刻も早く火災などの災害現場に急行し、被害を最小限とするため消防活動を行い、また、救急隊員は、現場で応急処置を行い、急病人等を速やかに医療機関へ搬送しなければなりません。

そのために使用する消防自動車や救急自動車は、緊急

時に迅速に通行するため、道路交通法では「緊急自動車」として、一般の車両よりも優先して走行することが認められています。

消防自動車等の円滑な緊急走行のために皆さん一人ひとりのご理解とご協力をお願いします。

- 消防自動車等がサイレンを吹鳴しながら、かつ、赤色の警光灯をつけて緊急走行し、接近してきた場合、一般車両は周囲の状況に配慮のうえ、速やかに進路を譲るか、交差点を避けて車両を道路の左側に寄せて一時停止してください。
- 消防自動車等は、追越しをするときなどに道路の右側部分にはみ出して走行することがありますので、反対車線の一般車両も道路の左側に寄せるなどして、走行を妨げないようにしてください。
- 消防自動車等が、高速道路などで本線車線に進入しようとしているときは、これを妨げないようにしてください。
- 自転車に乗っている方や歩道のない道路を歩いている方は、速やかに一時停止し、進路を譲ってください。
- 狭い道路などで停車をする場合は、消防自動車等の通行に支障がないように配慮してください。
- 緊急走行時にサイレンを吹鳴することは、法令で義務付けられていますので、夜間等のサイレン音に対し付近の皆さんのご理解をお願いします。



(写真提供：松戸市消防局)

交通事業者・安全運転管理者の皆様へ

安全運転管理者の方々を中心に、運転者への交通安全教育の一環として「消防自動車等の優先」について、ご指導をお願いします。

第13回消防防災研究講演会

—都市型空間での火災に対する安全確保にむけて—

消防研究センター

【主催】 総務省消防庁消防大学校消防研究センター
 【日時】 平成22年1月29日(金) 10:00~17:00(予定)
 【会場】 消防研究センター 本館大会議室(3階)
 東京都調布市深大寺東町4-35-3

*後日、プログラムの内容・参加申込方法・申込先などの詳細を消防研究センターのホームページに掲載いたします。

消防研究センターホームページ <http://www.fri.go.jp>

【参加費】 無料 【定員】 200名程度
 【参加申込期間】 平成21年12月11日(金)~平成22年1月8日(金)
 ※申込期間内に電子メールにて受け付けます。
 定員になり次第、締め切らせていただきます。

問い合わせ

消防庁消防研究センター 企画部
 電話: 0422(44)8331 (代表)

9月の主な通知

発番号	日付	あて先	発信者	標 題
消防情第179号	平成21年 9月 1日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁防災情報室	可搬型V S A T子局と消防救急無線の接続アダプタの電波法上の取扱いについて(通知)
消防危第163号	平成21年 9月 9日	関係県消防防災主管部長	消防庁危険物保安室長	駿河湾を震源とする地震における危険物施設の事故状況調査について(依頼)
消防予第379号	平成21年 9月 11日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁予防課長	「立入検査マニュアル」及び「違反処理マニュアル」の一部改正について
消防予第380号	平成21年 9月 15日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁予防課長	排煙設備に代えて用いることができる必要とされる防火安全性能を有する消防の用に供する設備等に関する省令等の公布について(通知)
消防予第381号	平成21年 9月 15日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁予防課長	消防用設備等試験結果報告書の様式を定める件の一部を改正する件等の公布について(通知)
消防予第382号	平成21年 9月 15日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁予防課長	消防用設備等の試験基準及び点検要領の一部改正について
消防予第390号	平成21年 9月 16日	各都道府県消防防災主管部長	消防庁予防課長	社会福祉施設等の防火安全対策に係る調査結果及びフォローアップ調査の実施について
消防予第394号	平成21年 9月 17日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁予防課長	老朽化消火器の適切な取扱いに係る周知の徹底について
消防情第199号	平成21年 9月 18日	各都道府県消防防災主管部長 各市町村長 各消防長	消防庁防災情報室	「消防救急デジタル無線共通仕様書 第一版」の送付について
消防予第408号	平成21年 9月 30日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁予防課長	消防法施行規則等の一部を改正する省令等の公布について(通知)

消防庁人事

平成21年 9月18日付

氏名	新	旧
君塚 明 宏	出向(総務省大臣官房秘書課秘書専門官へ)併任解除	国民保護・防災部防災課国民保護室課長補佐 併任 国民保護・防災部防災課国民保護運用室課長補佐 併任 消防・救急課救急企画室課長補佐
和田 雅 晴	消防・救急課救急企画室課長補佐	総務省大臣官房秘書課秘書専門官

平成21年 9月30日付

吉原 浩	総務課課長補佐 辞職(独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構石油備蓄部環境安全課担当調査役へ)	危険物保安技術協会技術審議役
本間 裕 康	総務課課長補佐 出向(総務省大臣官房秘書課課長補佐へ)(地方公務員災害補償基金調査役 命 訟務課次長事務取扱)	救急復興財団救急救命東京研修所総務部参事 兼 総務課長
山下 稔	出向(総務省大臣官房秘書課課長補佐へ)(危険物保安技術協会総務部総務課長)	消防・救急課課長補佐
小坂橋 敏 美	辞職(東京消防庁北多摩西部消防署へ)	消防・救急課救急企画室救急企画係長
山本 登	辞職(東京消防庁警防部へ)	国民保護・防災部防災課応急対策室航空係長
秋谷 武 志	出向(総務省大臣官房秘書課主査へ)(地方公共団体金融機構融資部融資管理課主査 兼 融資課主査) 併任解除	総務課主査 併任 消防大学校庶務課主査

平成21年10月1日付

米澤 健	出向(総務省政治資金適正化委員会事務局参事官へ)	国民保護・防災部防災課国民保護室長
松元 照 仁	国民保護・防災部防災課国民保護室長	総務省大臣官房付
沢田 淳 一	消防・救急課課長補佐	総務省大臣官房秘書課課長補佐
渡邊 保 司	消防・救急課救急企画室救急企画係長	東京消防庁府中消防署警防課救急技術担当係長
佐藤 宏 紀	国民保護・防災部防災課応急対策室航空係長	東京消防庁深川消防署警防課救急技術担当係長
奥富 眞 弓	総務課主査 併任 消防大学校庶務課主査	総務省大臣官房秘書課主査

平成21年10月5日付

天利 和 紀	総務課課長補佐 併任 消防・救急課課長補佐	総務省大臣官房秘書課課長補佐
--------	-----------------------	----------------

平成21年10月15日付

木村 宗 敬	出向(総務省自治行政局地域政策課課長補佐 併任 自治行政局地域自立応援課へ) 併任解除	消防・救急課課長補佐 併任 消防・救急課広域化推進専門官
天利 和 紀	消防・救急課課長補佐 併任 消防・救急課広域化推進専門官 併任解除	総務課課長補佐 併任 消防・救急課課長補佐